

3月の水道水の放射能測定結果について

3月22日から3月31日までの浄水場の浄水(水道水)の放射能測定結果をお知らせします。

1 金町浄水場(利根川・江戸川水系)

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
3月22日	210 (検出限界値 15)	不検出 (検出限界値 17)	不検出 (検出限界値 16)
3月23日	190 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 12)	不検出 (検出限界値 12)
3月24日	79 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 11)
3月25日	51 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 7)
3月26日	34 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)
3月27日	20 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 10)
3月28日	14 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)
3月29日	14 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 9)
3月30日	15 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)
3月31日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)

- 1 採水時間：22～23日 午前9時、24日～ 午前6時
- 2 検査機関：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
- 3 「検出限界値」とは、検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。「不検出(検出限界値 6)」とは、検出できる最小値が6Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「6Bq/kg未満」であることを意味します。
- 4 放射能測定値の公表については、当初から速報性を重視してまいりましたが、放射能濃度の低い状態が続いていることから、平成23年4月15日から測定時間を延長して、より低い濃度まで測定することとしました。これに伴いそれまで一律に「不検出<20Bq/Kg」と表記してきた方式を、測定試料毎に検出限界値と併記する新たな方式に変更しました。ここでは、新たな方式で表した参考値(地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターからの情報提供)をお示ししています。

2 朝霞浄水場（利根川・荒川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
3月22日	10 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 11)
3月23日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 9)
3月24日	48 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 7)
3月25日	76 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 10)
3月26日	48 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 8)
3月27日	27 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 7)
3月28日	14 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 11)	不検出 (検出限界値 10)
3月29日	14 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)
3月30日	10 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)
3月31日	13 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 7)

1 採水時間：22～23日 午前9時、24日 午前8時10分、25日～ 午前6時

2 検査機関：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

3 「検出限界値」とは、検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。「不検出(検出限界値 6)」とは、検出できる最小値が6Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「6Bq/kg未満」であることを意味します。

4 放射能測定値の公表については、当初から速報性を重視してまいりましたが、放射能濃度の低い状態が続いていることから、平成23年4月15日から測定時間を延長して、より低い濃度まで測定することとしました。これに伴いそれまで一律に「不検出<20Bq/Kg」と表記してきた方式を、測定試料毎に検出限界値と併記する新たな方式に変更しました。ここでは、新たな方式で表した参考値（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターからの情報提供）をお示ししています。

3 小作浄水場（多摩川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
3月22日	32 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 12)	不検出 (検出限界値 13)
3月23日	12 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 14)	不検出 (検出限界値 12)
3月24日	15 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)
3月25日	11 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
3月26日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)
3月27日	9 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)
3月28日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)
3月29日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 9)
3月30日	7 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
3月31日	10 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)

1 採水時間：22～23日 午前9時、24日 午前7時、25日～ 午前6時

2 検査機関：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

3 「検出限界値」とは、検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。「不検出(検出限界値 6)」とは、検出できる最小値が6Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「6Bq/kg未満」であることを意味します。

4 放射能測定値の公表については、当初から速報性を重視してまいりましたが、放射能濃度の低い状態が続いていることから、平成23年4月15日から測定時間を延長して、より低い濃度まで測定することとしました。これに伴いそれまで一律に「不検出<20Bq/Kg」と表記してきた方式を、測定試料毎に検出限界値と併記する新たな方式に変更しました。ここでは、新たな方式で表した参考値（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターからの情報提供）をお示ししています。

【参考】

単位：Bq/kg

	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム
乳児の飲用に関する暫定的な指標値	100	規定なし
原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値	300	200